

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【中間会計期間】	第76期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	旭精機工業株式会社
【英訳名】	ASAHI-SEIKI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 神谷 真二
【本店の所在の場所】	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
【電話番号】	0561(52)5356
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 青木 潤
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
【電話番号】	0561(52)5356
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 青木 潤
【縦覧に供する場所】	旭精機工業株式会社東京支店 （東京都文京区湯島一丁目6番3号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 中間会計期間	第76期 中間会計期間	第75期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (千円)	5,740,411	4,838,450	13,143,565
経常利益又は経常損失 () (千円)	103,392	6,018	961
中間(当期)純利益又は中間 純損失 () (千円)	60,832	7,748	114,452
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,175,416	4,175,416	4,175,416
発行済株式総数 (千株)	3,088	3,088	3,088
純資産額 (千円)	13,926,658	14,003,061	14,173,163
総資産額 (千円)	19,687,051	20,403,475	20,678,004
1株当たり中間(当期)純利益 金額又は1株当たり中間純損失 金額 (円)	24.44	3.11	45.99
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	70.0
自己資本比率 (%)	70.74	68.63	68.54
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,078,197	22,981	362,101
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	327,168	698,538	671,751
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	177,717	177,403	218,283
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	2,493,254	3,083,805	3,985,346

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第75期中間会計期間及び第75期は潜在株式が存在しないため、第76期中間会計期間は1株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、急速な為替の変動とともに、中国経済の先行き懸念やウクライナや中東地域をめぐる情勢の影響など、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと当社におきましては、精密金属加工品、小口径銃弾の売上は増加しましたがプレス機械等の売上が減少したため、売上高は前年同期比15.7%減少の48億3千8百万円となりました。利益面につきましては、プレス機械の売上減少の影響が大きく、誠に遺憾ながら、営業損失5千1百万円（前年同期は7千3百万円の営業利益）、経常損失6百万円（前年同期は1億3百万円の経常利益）、中間純損失7百万円（前年同期は6千万円の間接純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[精密加工事業部]

精密加工事業部における当中間会計期間の売上高は、34億円と前年同期比40.4%の増加となり、その内容は以下のとおりです。

「精密金属加工品」は、主に水晶振動子関連部品の売上が増加したことから19億4千6百万円と前年同期比11.1%の増加となりました。「小口径銃弾」は、政府の予算執行を受け14億5千3百万円と前年同期比116.9%の増加となりました。

[機械事業部]

機械事業部における当中間会計期間の売上高は、14億3千8百万円と前年同期比56.7%の減少となり、その主な内容は以下のとおりです。

「プレス機械」は、上期の出荷予定分が下期にずれ込んだこと及びEV市場の拡大が鈍化した影響などから10億9千2百万円と前年同期比58.8%の減少となりました。「ばね機械」は、大型機種売上が少なかったため2億2千1百万円と前年同期比27.6%の減少となりました。「自動機・専用機」は、出荷時期が下期に集中しているため1億1千1百万円と前年同期比28.0%の減少となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当中間会計期間末の総資産は前事業年度末より2億7千4百万円減少し、204億3百万円となりました。これは主に、仕掛品が12億7千万円、製品が4億3千2百万円、原材料及び貯蔵品が1億6千3百万円それぞれ増加したものの、現金及び預金が9億1百万円、受取手形及び売掛金が7億6千8百万円、電子記録債権が4億6千7百万円それぞれ減少したためです。負債につきましては、1億4百万円減少し、64億円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が2億3千1百万円、電子記録債務が1億4千8百万円それぞれ増加したものの、設備関係電子記録債務が4億2千8百万円減少したためです。純資産につきましては、1億7千万円減少し、140億3百万円となりました。これは主に、利益剰余金が1億8千1百万円減少したためです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は30億8千3百万円となり、前事業年度末より9億1百万円減少しました。

各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は2千2百万円（前年同期は10億7千8百万円の減少）となりました。これは主に、売上債権の減少により12億3千5百万円増加及び減価償却費で3億6千万円計上したものの、棚卸資産の増加で18億6千6百万円減少したためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は6億9千8百万円（前年同期は3億2千7百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得により6億2千4百万円支出したためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は1億7千7百万円（前年同期は1億7千7百万円の減少）となりました。これは主に、配当金で1億7千3百万円支出したためです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当社は、「確かなモノづくりを通して、社会に貢献し、企業のたゆみない発展をめざす。」という経営理念のもと、Visionとして、「持続的な企業価値向上に向け果敢にチャレンジし認められ・求められる企業へ～サステナブル社会の実現を社員と共に～」を制定したうえ、次の経営方針を掲げております。

- ・市場ニーズを的確に捉え、高品質で付加価値の高い製品を提供する。
- ・個の尊重と相互理解を深め、チャレンジ精神を大切にし、明るく活気ある会社づくりに努める。
- ・高い倫理観を持ち、誠実と公正に徹する。
- ・様々な社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献する。
- ・地域社会と共存する。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、8千万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、前記「(2)キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

資本の財源についての分析

当社の資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料・部品の購入のほか、製造に係る労務費・経費、販売費及び一般管理費等の営業費用による運転資金や設備資金であります。また、当社の財務状態といたしましては、当中間会計期間末における流動比率は225.0%、自己資本比率は68.6%であり比較的健全な財務状態であると認識しております。

(7) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,824,900
計	5,824,900

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,088,739	3,088,739	名古屋証券取引所 メイン市場	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であり ます。
計	3,088,739	3,088,739	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	3,088	-	4,175,416	-	3,468,202

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
古河電気工業株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	455	18.31
岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄二丁目4番18号	164	6.61
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	148	5.98
オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1	120	4.82
三谷伸銅株式会社	京都市南区上鳥羽大柳町1番地1	119	4.78
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	106	4.26
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	86	3.47
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	56	2.27
あさひ持株会	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1	45	1.82
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦三丁目19番17号	45	1.80
計	-	1,347	54.15

(注) 上記のほか、自己株式が600千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,476,300	24,763	-
単元未満株式	普通株式 12,439	-	-
発行済株式総数	3,088,739	-	-
総株主の議決権	-	24,763	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
旭精機工業株式会社	愛知県尾張旭市旭前町 新田洞5050番地の1	600,000	-	600,000	19.42
計	-	600,000	-	600,000	19.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、東陽監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.1%
利益剰余金基準	2.0%

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,985,346	3,083,805
受取手形及び売掛金	2,630,753	1,862,194
電子記録債権	1,098,167	630,723
製品	474,244	907,130
仕掛品	2,942,514	4,212,901
原材料及び貯蔵品	890,372	1,053,532
その他	124,331	161,044
貸倒引当金	3,900	2,500
流動資産合計	12,141,831	11,908,833
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,161,186	2,114,285
機械及び装置(純額)	1,355,566	1,309,608
その他(純額)	1,456,920	1,409,534
有形固定資産合計	4,973,673	4,833,428
無形固定資産	54,197	113,397
投資その他の資産		
投資有価証券	3,197,098	3,218,882
その他	311,203	328,932
投資その他の資産合計	3,508,301	3,547,815
固定資産合計	8,536,172	8,494,641
資産合計	20,678,004	20,403,475

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	668,323	899,493
電子記録債務	907,115	1,055,412
短期借入金	2,100,000	2,100,000
未払法人税等	134,295	30,708
賞与引当金	227,239	262,646
役員業績報酬引当金	14,609	-
設備関係電子記録債務	489,136	60,327
その他	823,824	883,810
流動負債合計	5,364,543	5,292,399
固定負債		
退職給付引当金	808,126	773,135
その他	332,170	334,879
固定負債合計	1,140,296	1,108,014
負債合計	6,504,840	6,400,414
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,175,416	4,175,416
資本剰余金	3,468,202	3,468,202
利益剰余金	6,088,475	5,906,516
自己株式	1,265,374	1,265,526
株主資本合計	12,466,720	12,284,609
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,706,442	1,718,451
評価・換算差額等合計	1,706,442	1,718,451
純資産合計	14,173,163	14,003,061
負債純資産合計	20,678,004	20,403,475

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
売上高	5,740,411	4,838,450
売上原価	4,670,817	4,037,075
売上総利益	1,069,593	801,375
販売費及び一般管理費	996,464	852,645
営業利益又は営業損失 ()	73,128	51,270
営業外収益		
受取利息	247	290
受取配当金	36,741	43,575
固定資産賃貸料	16,326	16,551
その他	1,609	3,313
営業外収益合計	54,925	63,731
営業外費用		
支払利息	4,952	7,776
固定資産賃貸費用	8,629	8,545
為替差損	8,454	1,567
その他	2,625	590
営業外費用合計	24,661	18,479
経常利益又は経常損失 ()	103,392	6,018
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 ()	103,392	6,018
法人税等	42,560	1,730
中間純利益又は中間純損失 ()	60,832	7,748

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	103,392	6,018
減価償却費	311,778	360,022
貸倒引当金の増減額(は減少)	400	1,400
賞与引当金の増減額(は減少)	35,826	35,407
退職給付引当金の増減額(は減少)	22,798	34,991
受取利息及び受取配当金	36,989	43,866
支払利息	4,952	7,776
売上債権の増減額(は増加)	55,473	1,235,882
棚卸資産の増減額(は増加)	417,042	1,866,433
仕入債務の増減額(は減少)	880,600	387,557
その他	220,366	32,284
小計	1,066,774	41,651
利息及び配当金の受取額	37,109	43,986
利息の支払額	4,961	4,349
法人税等の支払額	43,570	104,270
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,078,197	22,981
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	293,582	624,234
有形固定資産の売却による収入	70	-
無形固定資産の取得による支出	7,782	69,065
投資有価証券の取得による支出	1,078	2,264
その他	24,795	2,974
投資活動によるキャッシュ・フロー	327,168	698,538
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	56	151
配当金の支払額	173,764	173,355
その他	3,895	3,895
財務活動によるキャッシュ・フロー	177,717	177,403
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,319	2,617
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,580,764	901,541
現金及び現金同等物の期首残高	4,074,018	3,985,346
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,493,254	3,083,805

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料賞与手当	272,779千円	238,474千円
賞与引当金繰入額	56,107	51,737
退職給付費用	8,916	11,577

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	2,493,254千円	3,083,805千円
現金及び現金同等物	2,493,254	3,083,805

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	174,212	70.0	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	174,210	70.0	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	中間 損益計算書 計上額 (注)2
	精密加工 事業部	機械 事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,422,632	3,317,779	5,740,411	-	5,740,411
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,118	2,118	2,118	-
計	2,422,632	3,319,897	5,742,529	2,118	5,740,411
セグメント利益	86,853	406,896	493,750	420,622	73,128

(注)1.セグメント利益の調整額 420,622千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	中間 損益計算書 計上額 (注)2
	精密加工 事業部	機械 事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,400,398	1,438,052	4,838,450	-	4,838,450
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	876	876	876	-
計	3,400,398	1,438,928	4,839,327	876	4,838,450
セグメント利益又は 損失()	365,877	47,315	318,561	369,831	51,270

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 369,831千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	精密加工事業部	機械事業部	計
日本	2,388,500	967,243	3,355,743
中国	33,171	673,831	707,002
アジア(中国を除く)	960	249,204	250,164
欧州	-	1,213,422	1,213,422
北米	-	214,077	214,077
顧客との契約から生じる収益	2,422,632	3,317,779	5,740,411
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,422,632	3,317,779	5,740,411

(注)セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	精密加工事業部	機械事業部	計
日本	3,396,205	610,290	4,006,495
中国	3,712	18,628	22,340
アジア(中国を除く)	480	702,081	702,561
欧州	-	44,284	44,284
北米	-	62,768	62,768
顧客との契約から生じる収益	3,400,398	1,438,052	4,838,450
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,400,398	1,438,052	4,838,450

(注)セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額()	24円44銭	3円11銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額() (千円)	60,832	7,748
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失金額()(千円)	60,832	7,748
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,488	2,488

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、前中間会計期間は潜在株式が存在しないため、当中間会計期間は1株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、2024年10月30日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議いたしました。

(1) 投資有価証券売却の理由

政策保有株の見直し及び保有資産の効率化を図るため。

(2) 投資有価証券売却の内容

売却株式 当社保有の上場有価証券 1銘柄

売却時期 2024年11月中

売却益 380百万円(予定)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

旭精機工業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 安達 則嗣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋本 健太郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭精機工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第76期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭精機工業株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。